介護付有料老人ホーム

サンシティ町田

話題のホーム見聞録5

時を重ねて魅力が際立つ 入居者430名、円熟の光景

関東・関西で13カ所展開、人気を博す新しい高齢者マンション「サンシティ」。話題に事欠かない同シリーズの中から、今回は開設13年目の「サンシティ町田」へ。知れば知るほど入居者の立場で考えられているのが分かる。シリーズの魅力を伝えたい。

上:「参番館」。他に2棟の建物が連結するが、レンズに収まりきらないスケール
左下:参番館ラウンジ 右下:温水プール。館内で泳げるとはうらやましい

東京都町田市。多摩エリアの中核都市として賑わいを見せる一方、多摩丘陵の緑が織りなす里山の景観が郷愁を誘う。今回の目的地「サンシティ町田」も緑薫る日の照らす丘に悠然とその姿を見せる。市立野津田公園に隣接した、2万4000㎡の敷地に全446室の大きな建物だ。

館内にはライブラリー・ティーラウンジなどくつろぎのスペース、そのひとつひとつが広い。どれも窓が大きく採られて屋外の緑を身近に感じさせる。ビリヤードや麻雀専用の部屋など趣味のスペースや温水プールもあり、共用部は実に豊かだ。居室自体も42㎡~111㎡(壱番館・参番館の自立者向け)と広く、床暖房などを備えた立派なもの。2人入居可能で、どちらか一方が手厚い介護を要するようになった場合、介護居室(弐番館)に移ることができるが、2室に分かれて暮らしても追加の費用負担はないという。

現在約430名が暮らし、各種活動を通じた交流も活発だ。麻雀サークルは週6日活動中。囲碁サークルも月2回プロ棋士の指導碁ありと、熱が入っている。他に太極拳・ビリヤード・コーラスなどのサークルがあり平日はほぼ3、4サークルが活動する。また、豪華アーティストを招いた演奏会・講演会も多い。これらは、ある入居者の申し出が発端となり創設された「サンシティ文化基金」によるもので、その後他の入居者から基金への賛同者が現れ、今に至る。美しい「文化のバトン」である。

3食が提供されるレストランへ。ここは事前予約不要で、着席後に好きなものを注文する。毎食2、3種が用意されているという日替わりメニューは和洋中の定番から創作料理風のものまで様々。来客があった際には、懐石御膳や洋食コース料理など、特別メニューのオーダーも可能(要予約)。「月々召し上がった分だけまとめてお支払い」というシンプルな会計で、料理好きの方は居室で毎食自分で調理するという方もいるという。

幾重もの安心を捧ぐ

「生涯家賃」を入居一時金として支払うシステムで、何年長生きしても家賃の追加負担はない。もちろん、同一敷地内の介護居室へ住み替えた場合も同様。医療支援体制も充実し、24時間看護師常駐、敷地内には協力医療機関がある。この「安住の地」の設計図には二重、三重に用意された支援のシステムまで描き込まれている。将来を見据えた上で元気なうちに入居できることでシニアの心を掴んでいるのだ。

自立者向け居室モデルルーム。
伝えきれなかった見所は現地見学で(要予約)

資料請求・お問い合わせは

サンシティ町田

〒195-0064 東京都町田市小野路町1651-1

0120-66-2523

http://www.hcm-suncity.jp/suncity/machida/

●交通/小田急線「鶴川」駅下車、車で約15分(4km)●類型/介護付有料老人ホーム●介護保険/東京都指定介護保険特定施設(一般型特定施設)●権利形態/利用権方式●入居条件/入居時自立、原則満65歳以上の方●介護に関わる職員体制/1.5対1以上●総居室数/318戸、介護居室128室●敷地面積/24,074㎡●延床面積/43,992㎡●構造/RC造9階建(一部5階建、平成12年7月竣工)●共用設備/ライブラリー、レストラン、ティーラウンジ、サンシティホール、大浴場、和室、麻雀ルーム、プール、ビリヤードルーム、フィットネスルーム、アトリエ、ヘアサロン、応接室、駐車場、他●土地・建物の権利形態/賃貸借(平成12年7月から20年契約、自動更新)●利用料の支払い方式/一時金方式●間設/壱・弐番館:平成12年7月、参番館:平成16年3月●入居一時金/2,846万円~8,906万円※1人入居の場合。2人入居の場合は上記費用に700万円が加算されます●入居一時金の返還制度/入居時15%償却後、残額を15年均等償却(満80歳以上の方の場合、入居一時金を減額し償却期間を10年とします。詳しくはお問い合わせください)●月額利用料(税込)/管理費:1人入居102,900円、2人入居150,150円(共用部分の光熱水費、維持管理費、事務費、事務管理部門の人件費に充当)※居室内の光熱水費は別途。食費:朝食525円、昼食735円、夕食945円(1日3食・30日換算66,150円/1人)※喫食分のみのお支払●健康管理費/525万円[1人当たり]。入居時のみ支払い。(健康相談、「特定施設入居者生活介護等」の利用契約締結までの定期健康診断及び人間ドックの費用、自立者に対する疾病時の一時的な介護・看護の費用に178.5万円、介護認定を受け、「特定施設入居者生活介護」締結後、介護保険でカバーされないサービスの費用(基本の職員の配置は、要介護者1.5対直接処遇人員1以上)に346.5万円、合計525万円として合理的な算定根拠に基づく)●事業主体・運営/㈱ハーフ・センチュリー・モア